

平成27年度契約更新期を控えたPFI事業の事業継続に関する調査検討業務

内閣府 民間資金等活用事業推進室

調査目的

平成11年のPFI法施行から17年が経過し、PFI事業の中には契約期間の終了に近づいた事業が出始めており、次期事業をPFI事業とするかをはじめとして事業手法の検討など契約更新のあり方について関心がもたれつつある。本調査では、八尾市立病院維持管理運営PFI事業など、契約更新期を迎える数例のPFI事業参考として調査を行うとともに、それらの実情や課題、問題点を把握しながら、適切な評価手法や対応策を検討し、次期契約を控えるPFI事業に関する導入可能性調査の在り方を示すことを目的とする。

調査検討の概要

次期事業の検討における主な論点と想定される対応策 論点の一部を抽出

論点	検討内容
1. 修繕業務の取扱い	次期事業における大規模修繕を含む修繕業務について、業務範囲とリスク移転の度合いにより、複数のパターンを想定し(右表)、得失比較を実施
2. 事業の特性に応じた業務範囲の検討	当初のPFI事業においてPFI手法の効果を得られない業務がある場合(例:事業環境の変化が与える影響が大きい業務、リスクの影響度が当初想定より大きく、民間事業者の許容範囲にない業務等)、その対応として、一定期間内における業務範囲や事業費の見直し、清算制度の導入等の選択肢を検討
3. インセンティブの付与方法	当初のPFI事業の実態を勘案して、次のような新たな仕組みの導入を検討。 委託費やサービス対価に影響するインセンティブ(例:貢献に応じた対価の支払い、需要変動に伴う対価の設定等)、影響しないインセンティブ(例:インセンティブポイントの設定等)等
4. PSC設定、VFM試算の考え方	初度のPFI事業が実施され、その効果も確認できている場合における効率的なPSCの設定の考え方及びVFMの算定方法・検証方法等の導入方法を検討
5. 修繕に係る概算事業費の算定方法	事業費の算定時において将来実施する修繕内容の確定が難しく、積算も容易でない大規模修繕について、事業者選定の段階までに誰がどのように事業費を算定するのかについて検討

【修繕業務の委託範囲】

		PFI対象範囲				
維持管理		民	民	民	民	民
経常修繕		公	民	民	民	民
大規模修繕	設計	公	公	民	民	民
	工事監理	公	公	公	民	民
	工事	公	公	公	公	民

【参考】八尾市立病院維持管理・運営PFI事業が採用しているインセンティブ付与の視点

新規/改善提案の実施による「病院収益の向上」または「病院事業のコストの削減」に対する貢献
病院の健全経営達成に対する貢献
継続的なサービスの維持・向上に対する評価

次期事業における検討のポイント

導入可能性調査段階

調査の目的に関する留意事項

- ・初度の事業評価を踏まえたあるべき方向性・改善事項とその反映方法の検討
- ・VFM等、導入効果を踏まえた上での事業手法の検討・選択
- 次期事業としての特性を踏まえた留意点
- ・VFMの効果を踏まえた効率的な検討の工夫
- ・初度のPFI事業の蓄積等の効果的な活用

事業者選定段階

競争環境の醸成に関する留意事項

- ・公平性の確保に留意した情報開示の方法・内容
- ・対話を通じた情報共有・意思疎通